

一般財団法人前川ヒトづくり財団  
平成 30 年度第 3 回臨時評議員会議事録

下記の提案事項に関して、評議員全員の同意の意思表示をするとともに、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項及び定款第 21 条 4 項の規定により、提案事項を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1. 評議員会の決議があったとみなされた日

平成 30 年 11 月 26 日

2. 評議員会の決議があったとみなされた提案事項

提案者：伊東一郎

第 1 号議案

定款変更の件（別紙の通り）

第 2 号議案

役員等の報酬及び費用に関する規程変更の件

3. 議事録作成に係る職務を行った理事氏名

平成 30 年 11 月 26 日作成

代表理事 伊東一郎

以上

## 旧定款 目的等

### 第 2 章 目的及び事業

#### (目的)

第 3 条 この法人は、人口の高齢化と若年労働力の減少する社会にあつて、勤労者特に高齢者の活性化を通じ、社会の活力と経済の維持、発展に寄与することを目的とする。

#### (事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労意欲のある者への就労の支援を目的とする事業。
  - (2) 高齢者の再就職を促進するための労働者派遣事業。
  - (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。
- 2 前項の事業については、日本全国で行うものとする。

## 新定款 目的等

### 第 2 章 目的及び事業

#### (目的)

第 3 条 この法人は、若年労働力の減少と長寿命化さらには労働期間が長期化する社会にあって、勤労者が生涯にわたり現役で活躍するための能力開発と、高齢者が長年の経験と工夫により蓄積した潜在能力を活用できる場（ありよう）の研究とその普及をもって、勤労者の生涯現役の推進と失われつつある共同体の再建及び日本社会の活性化に寄与することを目的とする。

#### (事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生涯現役に寄与する能力開発研究と生涯にわたる能力活用の際の研究の支援を目的とする助成。
- (2) 生涯現役に寄与する能力開発と能力活用の際の普及・啓蒙を目的とする研修会の開催および情報の発信
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、日本全国で行うものとする。